

市立学校通学区域表

小学校・義務教育学校前期課程

H30.4.1 施行

学 校 名	通 学 区 域
池田小学校	新町／綾羽1丁目・2丁目／栄本町／城山町／建石町／ 上池田1丁目・2丁目／城南1丁目～3丁目／大和町／ 菅原町／栄町／槻木町／西本町
秦野小学校	渋谷1丁目～3丁目／畑1丁目～畑5丁目／※旭丘1丁目・2丁目
北豊島小学校	八王寺2丁目／天神1丁目・2丁目／ 住吉1丁目2～5番・14～19番(市道東畑住吉線で区分される西側区域)／ 住吉2丁目1～3番・14番(市道東畑住吉線及び府道中央環状線で区分される北西区域)／ 豊島南1丁目・2丁目／豊島北1丁目・2丁目／荘園1丁目・2丁目
呉服小学校	室町／桃園1丁目・2丁目／姫室町／呉服町／満寿美町／ 宇保町／八王寺1丁目
石橋小学校	石橋2丁目／井口堂1丁目～3丁目／旭丘1丁目～3丁目／ ※天神1丁目／※鉢塚3丁目
五月丘小学校	五月丘1丁目～五月丘5丁目／※建石町
石橋南小学校	住吉1丁目1番・6～13番(市道東畑住吉線で区分される東側区域)／ 住吉2丁目4～13番(市道東畑住吉線及び府道中央環状線で区分される東側及び南側区域)／ 空港1丁目・2丁目／石橋1丁目・3丁目・4丁目
緑丘小学校	鉢塚1丁目～3丁目／緑丘1丁目・2丁目
神田小学校	神田1丁目～4丁目／ダイハツ町
ほそごう学園 (前期課程)	伏尾町／吉田町／東山町／中川原町／古江町／木部町／ 伏尾台1丁目～5丁目

中学校・義務教育学校後期課程

学 校 名	通 学 区 域
池田中学校	新町／綾羽 1 丁目・2 丁目／栄本町／城山町／八王寺 1 丁目／ 建石町（五月丘小学校を卒業した者を除く）／上池田 1 丁目・2 丁目／ 城南 1 丁目～3 丁目／大和町／菅原町／栄町／槻木町／西本町／ 室町／桃園 1 丁目・2 丁目／姫室町／呉服町／満寿美町／宇保町
渋谷中学校	鉢塚 1 丁目・2 丁目／鉢塚 3 丁目（石橋小学校を卒業した者を除く）／ 緑丘 1 丁目・2 丁目／渋谷 1 丁目～3 丁目／五月丘 1 丁目～5 丁目／ 畑 1 丁目～5 丁目／※建石町（池田小学校を卒業した者を除く）／ ※旭丘 1 丁目・2 丁目（石橋小学校を卒業した者を除く）
北豊島中学校	神田 1 丁目～4 丁目／八王寺 2 丁目／荘園 1 丁目・2 丁目／ 天神 1 丁目（石橋小学校を卒業した者を除く）／天神 2 丁目／ 住吉 1 丁目 2～5 番・14～19 番（市道東畑住吉線で区分される西側区域）／ 住吉 2 丁目 1～3 番・14 番（市道東畑住吉線及び府道中央環状線で区分される北西区域）／ 豊島南 1 丁目・2 丁目／豊島北 1 丁目・2 丁目／ダイハツ町
石橋中学校	石橋 1 丁目～4 丁目／井口堂 1 丁目～3 丁目／ 旭丘 1 丁目・2 丁目（秦野小学校を卒業した者を除く）／旭丘 3 丁目／ 住吉 1 丁目 1 番・6～13 番（市道東畑住吉線で区分される東側区域）／ 住吉 2 丁目 4～13 番（市道東畑住吉線及び府道中央環状線で区分される東側及び南側区域）／ 空港 1 丁目・2 丁目／※天神 1 丁目（北豊島小学校を卒業した者を除く）／ ※鉢塚 3 丁目（緑丘小学校を卒業した者を除く）
ほそごう学園 後期課程	伏尾町／吉田町／東山町／中川原町／古江町／木部町／ 伏尾台 1 丁目～5 丁目

【備 考】表中の※印で示した地域については、当該校に就学することができる（調整区域）。